

専用水道施設、受水槽以降の**クロスコネクション**にご注意！

クロスコネクション（誤接合）とは、「上水の給水・給湯システムとその他のシステムが、配管・装置により直接連結されていること」です。誤接合は、汚染された水道水による健康被害の発生など重大な事故につながる恐れがあるため、下記事項に留意し、誤接合防止の徹底に努めるようお願いいたします。

1. クロスコネクションの事例

- ・ 専用水道施設において、上水と井戸水処理水が誤接合され、長年にわたって飲用の蛇口に井戸水処理水が給水されていた。
- ・ 簡易専用水道施設において、施設内配管の誤接合により、長年にわたって飲用の蛇口に中水（雨水の再利用水）が供給されていた。

2. クロスコネクションされやすい配管

- ア 井戸水、工業用水道、雑用水、雨水配管
- イ プール、浴場等の循環配管
- ウ 空調の冷却水配管

3. クロスコネクションを防ぐために

- ・ 配管工事等を行う際、系統図や配管図の確認を行う。
- ・ 不明な場合、雑用水の着色通水により確認を行う。
- ・ 管種が判明したら、配管を色テープなどで識別化し、確実に誤接合を防止する。

4. クロスコネクションが分かったら

●保健所では、**専用水道、受水槽方式**の相談対応を行っています。専用水道や受水槽以降でクロスコネクションがあった場合、設置者は、健康被害の有無、発生状況（発生時期、発生箇所、範囲等）を確認し、**衛生管理課（06-6339-2226）**に連絡してください。

●受水槽のない**直結給水**の場合は、

水道部給水相談グループ（06-6384-1258）まで連絡してください。